

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
若狭医療福祉専門学校		平成20年3月28日		西村 久美子		〒 919-1146 (住所) 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 0770-32-1000			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人青池学園		平成12年12月25日		青池 浩生		〒 919-1146 (住所) 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 0770-32-1000			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		理学療法科		令和 3(2021)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的		本校は、教育基本法、学校教育法に基づき医療福祉に関する知識と技術の習得を目的とする学科を設立し、高等教育の基盤の上にさらに高度な医療福祉専門教育を施し、併せて豊かな人間形成をめざし現代社会に貢献し奉仕する熱意ある人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		理学療法士国家試験受験資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,275 単位時間	2,265 単位時間	150 単位時間	980 単位時間	0 単位時間	750 単位時間	
			単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
120 人	39 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		8 人						
	■就職希望者数(D)		8 人						
	■就職者数(E)		8 人						
	■地元就職者数(F)		5 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		63 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者にに関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
病院、診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、飲食店									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構				受審年月: 2025年12月	評価結果を掲載したホームページURL		https://www.wakasa-iryo.com/	
当該学科のホームページURL	https://www.wakasa-iryo.com/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				3,125 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				980 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				30 単位時間				
	うち必修授業時数				3,125 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				980 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				30 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
	うち必修授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者				(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人
	② 学士の学位を有する者等				(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				2 人
	③ 高等学校教諭等経験者				(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位				(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人
	⑤ その他				(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人
	計								6 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数								6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育の理念を踏まえ、現場で実践できる社会人基礎力である『生きる力』を育成する」

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分いかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り組む。

基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、豊かな心を育成する観点を踏まえた具体的な手立て等を示し、円滑な教育課程の編成・実施に資する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育内容の客観的評価と改善提案を行う。

この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育内容について検討する。

本委員会で改善、提案があった事項については、学科長が中心となり学科教員とともにカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北村 浩一	介護老人福祉施設 松寿苑	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 文明	福井県若狭町社会福祉協議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
四本木 宣弘	特別養護老人施設 湖岳の郷	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小林 裕和	医療法人 三愛会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
増井 正清	敦賀市立敦賀病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
立井 昇平	リハぶらす	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
西村 久美子	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
玉井 由紀子	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
野村 治和	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
松本 昇	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
山崎 敏	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(前期、後期)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年1月 31日 15:00～17:00

第2回 令和7年3月 13日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会における意見をもとに、教育課程の編成、科目内容等について検討、改善をしている。その実施状況について継続的に意見をいただくことで、さらに改善を図っていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力を身につけるため企業との教育提携を結び、実践的な授業内容を構築する。業界のニーズにこたえられる実践的な技術・知識を学生に提供する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育目標や方法などを示す実習の手引きを実習施設に配布し、教育目標と方法を周知させる。また、臨床実習の実施前には教員とそれらの臨床実習の指導者により、実習指導者会議を開催する。実習期間中には教員が実習施設を訪問し、実習指導者から実習の進捗状況や実習生の課題などを聴取し、必要に応じて学生指導や実習指導者との協議も行う。成績評価および単位認定は、実習指導者の評点や症例レポートおよび症例発表の成果を基に行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り、臨床家としての心構えと基本的なスキルを身につける。	アクール若狭・市立敦賀病院・中村病院・公立丹南病院・さくら病院・公立小浜病院・福井県立病院
臨床実習Ⅱ	グループホーム、施設の実習を体験し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に行う。介護従事者としての倫理や基本的な態度を習得する。また、訪問介護実習についても体験をする。	福井厚生病院・公立丹南病院・福井県立病院・福井大学医学部附属病院・舞鶴共済病院
臨床実習Ⅲ	臨床実習として現場に赴き、臨床実習Ⅰ・Ⅱの成果を踏まえ、実際に患者・利用者に関わることにより、卒業後には臨床家として即戦力となるようことを目的とする。	宮崎整形外科医院・ほっとりハビリシステムズ・敦賀医療センター・光陽生協病院・京都協立病院
地域理学療法論	本講義では、地域社会における理学療法の進め方を学習する。地域理学療法と病院・施設などにおける理学療法との違いを理解する。	医療法人三愛会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員に対して、研修棟にかかわる諸規定に基づき、全職員を対象とする研修のほか、理学療法に必要な知識、技能等を修得できる研修への参加により、職務の遂行に必要な教員の専門的な能力、資質等の向上を図るものとする。とくに理学療法の発展のために活動する職能団体ならびに関連学会が主催する研修には積極的に参加し、自己研鑽を図り、関連学会での発表についても促進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	中部七県ブロック協議会第68回定期福井大会	連携企業等:	福井県専修学校協会
期間:	令和6年8月28日(水)	対象:	教職員
内容	議会報告会、特別講演会など		

研修名:	第1129回臨床実習指導者講習会	連携企業等:	公益社団法人日本理学療法士協会
期間:	令和6年9月21日(土)・9月22日(日)	対象:	理学療法科教員
内容	臨床実習指導者の養成		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	職員研修	連携企業等:	AOIKEホールディングス株式会社
期間:	令和6年4月～令和7年3月	対象:	教職員
内容	コンプライアンス研修、ビジネスマナー研修、ハラスメント研修他		

研修名:	第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和6年8月19日(月)～令和6年9月11日(水)	対象:	理学療法科教員
内容	理学療法士作業療法士専任教員の養成		

研修名:	福井神経理学療法研究会 定例研修会①	連携企業等:	福井県理学療法士会
期間:	令和6年8月21日	対象:	理学療法科教員
内容	脳卒中患者の一般的な評価とそれらを踏まえた機能やADLの予後予測について		

研修名:	重要思考	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年9月4日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキルの基礎となる「重要思考」を修得する。		

研修名:	リーダーシップ	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年9月10日	対象:	全職員
内容	リーダーシップのあり方を理解し自身がどうすべきか考える。		

研修名:	決める力とファシリテーション力	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年9月24日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキルの最終目的である「意思決定」の方法を、個人とチームの両レベルで理解する。		

研修名:	発想思考	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年10月2日	対象:	全職員
内容	発想思考系スキルの基礎となる、ジャンプのための「発想思考」を修得する。		

研修名:	イノベーションとビジネスモデル	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年10月8日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキル活用を中心とも言える「伝える力」「ほめる力」を、各種の演習を通じて身につける。		

研修名:	イノベーションとビジネスモデル	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年11月12日	対象:	全職員
内容	発想思考系スキルの最終目的である「イノベーション」の方法を、ビジネスモデルの視点から理解する。		
研修名:	データ分析力	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年11月13日	対象:	全職員
内容	データ分析の基本を学ぶ。大事なことを明確にする。		
研修名:	経営戦略とマーケティング	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年11月27日	対象:	全職員
内容	経営学の中核である経営戦略とマーケティングの基礎を理解する。		
研修名:	基礎から学ぶ脳画像の診かた～症例提示から機能解剖を学ぶ～	連携企業等:	公益社団法人 静岡県理学療法士協会
期間:	令和6年12月1日	対象:	理学療法科教員
内容	脳画像の診かたの基礎知識と症例提示をもとに機能解剖を学び、病態の評価・解釈・治療プログラム立案を学ぶ		
研修名:	プレゼンテーションと資料作成力	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年12月3日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキル活用の上級編「プレゼンテーション力」を「資料作成」の段階から学ぶ。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第1443回臨床実習指導者講習会	連携企業等:	公益社団法人日本理学療法士協会
期間:	令和7年9月20日(土)・9月21日(日)	対象:	理学療法科教員
内容	臨床実習指導者の養成		
研修名:	第41回東海北陸理学療法学会	連携企業等:	公益社団法人日本理学療法士協会
期間:	令和7年10月25日(土)・10月26日(日)	対象:	理学療法科教員
内容	東海北陸エリアに所属している理学療法士による学会		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	夏季大会TSG報告会～高校総体・クラブユースU18	連携企業等:	JFA
期間:	令和7年9月17日(水)	対象:	理学療法科教員
内容	高校総体・クラブユースU18サッカー大会のリフレクション		
研修名:	教科書では学べない基礎知識～解剖学・運動学・脳と臨床～	連携企業等:	三重県理学療法士会
期間:	令和7年9月28日	対象:	理学療法科教員
内容	教科書では学べない解剖学や運動学および脳画像などの情報から病態理解を深める		
研修名:	第29回総合理学療法研究会	連携企業等:	総合理学療法研究会
期間:	令和7年11月1日(土)～令和7年11月2日(日)	対象:	理学療法科教員
内容	理学療法領域における症例報告会、研究発表		
研修名:	脳卒中患者における装具療法の実践 一脳の機能解剖や画像所見に基づく取り組みー	公益社団法人	和歌山県理学療法士協会
期間:	令和7年11月9日	対象:	理学療法科教員
内容	脳の機能について局所的、また機能関連も含めた解説を中心に		
研修名:	呼吸療法認定士更新のための講習会	連携企業等:	公益財団法人 医療機器センター
期間:	令和7年3月2日(月)～3月31日(火)	対象:	理学療法科教員
内容	後・在宅を含む呼吸管理全般を学ぶ講義で、呼吸不全の病態評価、薬物・栄養・感染対策、人工呼吸やNPPV・HFNCなどのデバイス、血ガス・画像・呼吸機能検査の読み方、そして呼吸リハビリまで、臨床で必要な呼吸領域を幅広く学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、その意見を教育活動及び学校運営に活用するとともに広く社会に公表する。これによって自己評価結果の客観性・透明性を高め、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許、
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

実務的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、地域、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さについて評価・好評することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。
生徒や保護者、高等学校等の関係団体に適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者に教育活動その他学校運営について理解を得る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
北村 徹	福井県立美方高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校
川島 一郎	株式会社 斎藤経営	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等
窪 博司	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	専門家等
中村 健治	介護老人保健施設 ゆなみ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
熊谷 誓成	美浜町社会福祉協議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.wakasa-iryo.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、施設概要、アクセス、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・カリキュラム・進級・卒業の要件・資格取
(3) 教職員	教員紹介、教職員の組織、校務分掌・教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組、就職
(5) 様々な教育活動・教育環境	サークル活動・ボランティア活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学費、奨学金、教育ローン等
(8) 学校の財務	事業報告書
(9) 学校評価	学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.wakasa-iryo.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1	○		心理学	特定の心理分野、アプローチにこだわらず、広く心理学の世界を紹介する。最終的には、クライアント（患者さん）の気持ちをくみ取れる態度を養成する。	1前	15	1	○			○			○
2	○		倫理学	「生命倫理（バイオエシックス）」における基礎的な考え方と具体的な諸論点を考察することを通じて、医療や福祉の現場と切り結ぶことのできる倫理的思考のあり方を考える。	1前	15	1	○			○			○
3	○		物理学	物理学は日常生活に深く関わりを持つ。医療や介護に物理学の応用場面は数限りなく見いだされる。このことを察知する能力と、物理学を応用する能力を身につけることを講義の目標とする。	1前	30	2	○			○		○	
4	○		生物学	近年生物学の進歩は著しく、あらゆる面で科学的解明が進められており、21世紀は生物学の世紀であるとも言われている。生物学から生命現象を理解することは、生物界の一員である人間を理解する上でも大変重要である。	1前	30	1	○			○			○
5	○		健康管理学	栄養とは食物を通して、人の健康状態を高めるものである。本講義では、健康的な食生活を送るために正しい栄養学の知識を身につけるとともに、私たちの食生活の現状と健康づくりについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○
6	○		障害福祉論	本講義では、障害者福祉全般についての理解を深めることを旨とし、ノーマライゼーションをはじめとする障害者福祉の理念、歴史、また制度など幅広い知識の習得に努めている。	1後	30	2	○			○			○
7	○		統計学	近年、サービスの質を評価する手技として統計学的側面からのアプローチがなされており、分析ソフトの発達などを背景として、その関心は高まりつつある。本講義においては、こうした流れと今後の方向性を踏まえたうえで、統計学の基礎的知識の習得を目的とする。	1前	30	2	○			○		○	○

企業等との連携

8	○		人間関係とコミュニケーション	よりよい人間関係を築き、営むことは日常生活や専門職としての活動においてなくてはならないものである。本講義では人間関係について社会心理学や臨床心理学の視点から、講義だけでなく個人ワーク・グループワークを通して基礎的素養・応用知識を身につける機会とする。	1 前	30	2	○	○	○	○			○
9	○		コミュニケーション論	点字や手話を通し、聴覚障害、視覚障害の方との交流を深め、かつ、障害を理解し、リハビリテーションに活かすことができる	1 前	30	2	○	○	○	○			○
10	○		解剖学Ⅰ	骨のスケッチを通して骨の構造を知ってもらい、骨標本の一部を示されても骨部位名がわかるよう繰り返し試問していく。 筋のつき方、形状を立体的にイメージし、それぞれの作用を理解していく。 実技では実際に体表面から触察し、骨と筋を触りそれらの感触の違いを感じてもらう。	1 前	60	2	○		○	○		○	○
11	○		解剖学Ⅱ	内臓系について、形態構造のみの学習にとどまらず、関連器官と合わせてその構造と機能を学ぶ。	1 前	60	2	○			○		○	○
12	○		解剖学Ⅲ	神経系の構成や役割を知り、各部分の名称、位置、機能を学習する。また、正常画像を学習し、画像診断学に活かせるようにする。	1 後	60	2	○			○		○	○
13	○		生理学Ⅰ	人体の各臓器がいかにして恒常性維持に機能しているかを学習する。	1 前	60	2	○	△		○		○	○
14	○		生理学Ⅱ	人体の各臓器がいかにして恒常性維持に機能しているかを学習する。	1 後	60	2	○			○		○	○
15	○		運動学Ⅰ	運動器の基本構造と機能面について広く講義した後、肩甲帯、肩関節、肘関節の上肢運動学について講義していく。また、手関節、腕神経叢の構成に加え、膝関節、足関節の下肢運動学についても講義していく。	1 後	60	2	○			○		○	
16	○		運動学Ⅱ	股関節、膝関節、足関節、体幹の各分野において構造・機能が理解できるように講義を実施する。また、各関節の動きに関与する筋を覚え、触診し、動かせるよう演習を実施する。各関節に関連した評価やストレッチについて演習する。歩行分析についての講義後に、繰り返し分析練習を実施しレポートの作成をする。	2 前	60	2	○	○		○		○	

17	○		人間発達学	誕生から死に至るまでの人間の生涯を、主に心理学の立場から理解し考察する。また、青年期、成人期、高齢期についても、各時期に特有のライフイベントに焦点をあてながら考察する機会を設ける。	1 後	30	1	○			○			○
18	○		病理学概論	病理学は臨床への導入部としての重要な位置を占めており、器官、組織および細胞の構造変化（病理変化）を通じて疾患を解析し、それらの病理変化の意義について学習する。疾病における組織・細胞・分子レベルでの原因・病態、そのメカニズムを理解し、臨床レベルでの病態把握へのステップとする。	1 後	30	2	○			○			○
19	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことによって、人間への理解を深め、より良い援助ができるようになることを目指す。	1 前	30	2	○			○			○
20	○		整形外科科学	整形外科疾患の成り立ちから考え、各疾患の基礎、治療、リハビリテーションまでを理解することができる。	2 前	30	1	○			○		○	○
21	○		内科学Ⅰ	内科学Ⅰでは総論としてとらえ、内科学診断のためのアプローチや治療法について学習する。また、一般病院・専門病院における理学療法士としての必要な内科学の基本的な知識を習得することを目指す。	1 後	30	1	○			○		○	
22	○		内科学Ⅱ	内科学Ⅱでは各論としてとらえ、循環器・呼吸器・消化器・血液・内分泌疾患などについて学ぶ。また、一般病院・専門病院における理学療法士としての必要な内科学の応用的な知識を習得することを目的とする。	2 前	30	1	○			○		○	
23	○		神経内科学	本講義は神経内科学総論であり、まず神経症候学を理解することから導入し、障害の理解を図る。次いで様々な神経症候を呈する疾患の病態・臨床症状、診断、治療を疾患区分ごとに述べる。	2 前	60	2	○			○		○	○
24	○		精神医学	精神医学における主要疾患の症状、診断、治療について述べ、精神療法の概要についても理解を深め、将来の臨床経験に役立てる。	3 後	30	1	○			○			○
25	○		小児科学	小児の脳・神経システムの成長、発達を中心に講義を行う。また、感覚受容やその発達、近年富に注目される感情・情緒などの高次脳機能やその障害についてもより詳しく解説を行う。	2 前	30	1	○			○			○

26	○		一般医学	救急医学の概要と救急措置法について概説する。リハビリテーション医療に必要な救急病態を理解し、蘇生法、止血法、固定法、運搬法等の救急措置法を学習する。次に、外科、産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻科領域の代表的疾患について、病態、症状、検査、評価、治療を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
27	○		薬理学	薬理作用を理解するための生物学的な基礎知識の習得に重点を置き、分子レベル、細胞レベル、個体レベルで、薬の作用のメカニズムを説明する。 また、薬の体の中で動態、有害反応を学ぶことにより、臨床講義や実習で必要とされる薬物治療の基礎を習得できることを目指す。	1 後	15	1	○			○			○	
28	○		画像診断学	放射線医学の基礎、人体各部位のエックス線、CT、MRI の検査方法と画像診断を学習する。生理機能検査学では、心電図、呼吸機能検査、血液ガス検査、脳波、筋電図検査、超音波検査について、その臨床的意義、情報収集技術、結果の解析、評価法を学習する。	2 前	30	1	○			○		○		
29	○		臨床栄養学	食育とはなにか解説し、食育の現状と課題について講義する。またライフスタイルごとの食育、日本と諸外国での食文化を比較しながら講義を進めていく。 栄養についても栄養素の種類とそれらが体に及ぼす影響について講義し、さらに基礎代謝量やエネルギー消費量についての講義、計算方法も解説していく。	2 後	15	1	○			○		○		
30	○		リハビリテーション概論	本講義では、リハビリテーションの概念・理論を学習したうえで、社会における必要性・具体的な対象や方法についての知識を理解する。	1 前	30	1	○			○		○		
31	○		公衆衛生学	健康と福祉の理念に基づく公衆衛生の実践が、世界の人類の平和と安全に貢献することを理解し、医療従事者としての自覚と研鑽に役立つ学習を目指す。	3 後	30	1	○			○			○	
32	○		社会保障論	本講義では、社会福祉全般についての理解を深めることを旨とし、社会福祉の歴史、理念、また社会福祉制度や社会保障、さらには社会福祉援助技術、その方法論などの習得に努める。	3 後	15	1	○			○			○	
33	○		多職種連携	高度に専門化し複雑化した保健・医療・福祉システムや、少子高齢化時代を迎えるにあたり、専門職業人が協働する「多職種連携」が必要とされている。この講義では、多職種連携の理念と方法、その具体的実践について学ぶ。	2 前	30	1	○	○		○			○	
34	○		理学療法概論Ⅰ	本講義では、理学療法士を取り巻く法律制度、医療制度、社会的役割、組織、管理、教育制度、理学療法が対象とする疾患、治療法の概要、歴史、哲学、倫理などについて概観する。また、理学療法士になるために、どのような知識・技術が必要となるかを解説し、各科目の学修意義を明確化する。	1 前	30	1	○			○		○		

35	○			理学療法概論Ⅱ	理学療法概論Ⅰで学んだ基礎知識に追加して、理学療法士として働くにあたり必要な職業倫理、医療安全、リスクマネジメント、医療保険、社会保険、診療報酬などを学習し、知識を広げていく。	2 前	30	1	○			○		○		
36	○			臨床運動学	臨床における運動障害を、機能解剖学および運動生理学的知識に基づいて理解する。	2 前	60	2	○			○		○		
37	○			言語聴覚療法概論	本講義では、失語症や嚥下障害、構音障害のメカニズムについて学習する。また、リハビリテーションが難渋する高次脳機能障害についての知識と理解を深めることを目的とする。	1 後	30	1	○			○			○	○
38	○			作業療法概論	作業療法に関することを学習します。特に精神疾患や手指巧緻動作などについて学習し、作業療法分野への理解を深めていきます。	1 後	15	1	○			○			○	
39	○			理学療法管理学	理学療法部門の組織内での位置づけと役割、診療記録や他の記録の意義と運用、事故対応策などについて考察しながら、臨床現場における理学療法が効果的に実施できるためのマネジメントを学習する。	3 前	30	2	○			○		○	○	
40	○			評価測定法Ⅰ	理学療法評価の目的・意義・機能について理解する。面接・問診・情報収集について実践できる知識と技術を習得する。形態測定・可動域測定についての知識と技術を習得する。	1 前	30	1	△	○	○	○		○		
41	○			評価測定法Ⅱ	理学療法評価の基本項目である各種検査・測定について理解し実践できる知識と技術の習得を目指す。	1 後	30	1	△	○	○	○		○		
42	○			評価測定法Ⅲ	各種検査・測定および評価過程について理解し、実践できる知識と技術の習得を目指す。	2 前	60	2	△		○	○		○		
43	○			評価測定法Ⅳ	徒手筋力測定法について原理から実技までを学習していく。	2 後	60	2	△		○	○		○	○	

44	○			評価測定法演習Ⅰ	評価測定法で学習した内容を病院・施設に出向き、患者様、利用者を対象に演習を行い、レジュメ作成までの過程を学ぶ。臨床実習のプレ実習として行う。	2後	15	1		○		○		○			
45	○			評価測定法演習Ⅱ	臨床実習Ⅱで得られた経験と情報を基に症例発表を行い、教員と振り返りを実施する。また、臨床推論から治療実践までの過程を学習する。	3前	15	1		○		○		○	○		
46	○			運動療法Ⅰ	人間の症状など障害に対し、医学ならびに運動治療学などの基礎理論を背景にした運動そのものを用いた方法を学ぶ。	2前	60	2	○		△	○		○	○		
47	○			運動療法Ⅱ	人間の症状など障害に対し、医学ならびに運動治療学などの基礎理論を背景にした運動そのものを用いた方法を学ぶ。また、疾患別、障害別の運動療法の基本的理解を深めていく。	2後	60	2	○		△	○		○	○		
48	○			物理療法	適切な物理療法が行えるよう、各療法の機器などの物理的特性、生体に及ぼす生理学的作用、効果と適応、手技、リスク管理などを中心に教授する。	1後	60	2	○	△		○		○			
49	○			装具学	本講義では、適合、装着、操作指導の技術を習得することを目的とする。加えて、臨床での装具選択のポイント、装具の構造と機能について学習する。	2前	30	1	○		△	○			○		
50	○			義肢学	本講義では、切断と義肢について基礎理論から適合技術、日常生活の指導に至るまで教授する。	2後	30	1	○		△	○			○		
51	○			日常生活活動Ⅰ	ADLとはなにか？ADL評価とはなにか？概論的内容から評価の実際、福祉用具から住宅改修まで環境設定の重要性を講義していきます。また車いすや歩行器、杖などの歩行補助具について使い方等実技を交えて講義していきます。	1前	30	1	○		△	○		○			
52	○			日常生活活動Ⅱ	日常生活活動について各疾患と生活動作を考え、在宅生活に必要なことを応用的に学んでいく。	1後	30	1	○		△	○		○			

53	○			理学療法治療学Ⅰ	本授業は、整形外科を中心とした疾患の理学療法について学習する。実際の臨床において必要とされる評価、理学療法アプローチ、リスク管理について学習し、実践できることを目指す。	2後	60	2	○		△	○		○	○	
54	○			理学療法治療学Ⅱ	本授業では、脳血管障害を中心とした中枢神経疾患と難病の理学療法について学ぶ。	2後	60	2	○			○		○	○	
55	○			理学療法治療学Ⅲ	本授業では、脳性麻痺児を中心に、発達障害に対する理学療法について学習する。	2後	30	1	○			○		○	○	
56	○			理学療法治療学Ⅳ	本授業では、呼吸・循環・代謝系の理学療法について学習する。各疾患における評価、理学療法、リスク管理を理解することを目的とする。現場の理学療法士と専任教員が講義を行う。	2後	60	2	○			○		○	○	
57	○			理学療法治療学Ⅴ	本講義では、整形外科疾患全般に関する国家試験対策を実施する。	2後	30	1	○		△	○		○	○	
58	○			理学療法治療学Ⅵ	本講義では、脳血管障害を中心とした中枢神経疾患と難病に関する国家試験対策を実施する。	2後	30	1	○			○		○	○	
59				スポーツ理学療法学	スポーツ疾患について理学療法士としての視点とスポーツ現場からの視点について考えていく。座学だけではなく、実技も行っていく。	1後	30	1	○	△		○		○	○	
60	○			福祉住環境論	福祉住環境コーディネーター3級合格を目指し、在宅医療に必要な住環境整備や福祉用具について学んでいく。	2前	30	1	○			○		○		
61	○			医療的ケア	保健医療福祉とリハビリテーションの観点から、疾患別、障害別理学療法の適用に関する知識と技術（吸痰等の吸引を含む）を修得し、対象者の自立生活を支援するために必要な課題解決能力を培う。	3後	30	1	○	△		○		○	○	

62	○		地域理学療法論Ⅰ	高齢者の身体的特徴と在宅生活について学んでいく。 地域福祉論で学んだ知識をいかし、地域社会（在宅）における理学療法の進め方を学習する。地域理学療法と病院・施設などにおける理学療法との違いを理解する。	1後	30	1	○	△		○			○	○
63	○		地域理学療法論Ⅱ	地域理学療法Ⅰで学んだことを活かし、より地域理学療法を学びます。また、各疾患において地域理学療法として正しい知識や技術を選択できるようにします。	2後	30	1	○	△		○			○	○
64	○		地域理学療法論Ⅲ	地域理学療法論Ⅱで学んだことを活かして、地域での理学療法士の役割を学びます。また、地域福祉論で学んだ知識をいかし、地域社会（在宅）における理学療法の進め方を学習する。地域理学療法と病院・施設などにおける理学療法との違いを理解します。	3前	30	1	○	○		○			○	○
65	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習として現場に赴き、臨床場面の実態を知り、臨床家としての心構えと基本的なスキルを身につける。	1後	40	1				○	○	○	○	○
66	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習として現場に赴き、臨床実習Ⅰの成果を踏まえ、実際に患者・利用者に関わることで、卒業後には臨床家として標準的な業務が行えるようになることを目的とする。	2後	180	4				○	○	○	○	○
67	○		臨床実習Ⅲ - ①	臨床実習Ⅱと同様に、臨床場面の実態を知り、専門家としての心構えと基本的なスキルの獲得を目指す。また、理学療法の評価・治療までの一連の流れを経験できる。	3前	360	8				○	○	○	○	○
68	○		臨床実習Ⅲ - ②	臨床実習Ⅱと同様に、臨床場面の実態を知り、専門家としての心構えと基本的なスキルの獲得を目指す。また、理学療法の評価・治療までの一連の流れを経験できる。	3前	360	8				○	○	○	○	○
69	○		地域理学療法実習	理学療法士の職域は病院・施設に留まらず、多岐にわたって活躍の場は広がっています。地域で暮らす高齢者や障害者を支援する理学療法士の在り方について、病院・施設への演習を通じて理解を深めます。	3後	40	1				○	○		○	
合計				69科目	3275単位時間(112単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
- 全ての単位を修了したと認めた者に対して学校長が卒業を認定する。 - 学習評価が、科目試験及び追試験、実習施設での評価、出席状況により行う。 - 単位認定については各授業科目の学習評価で合格した者に認定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。